

7 那都第 号
令和8年1月 日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿
(建築都市部都市計画課計画係)

那珂川市長 武末 茂喜
(都市整備部都市計画課)

福岡広域都市計画区域区分の変更（福岡県決定）について（回答）

都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、令和7年12月22日付7都第1912号で意見照会のあった標記の件について、特に申し出る意見はありません。